



平成 26 年 10 月 24 日

編集・発行

北塩原村住民課

☎0241-23-3113

E メール

seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

『東日本大震災』関連情報

■ 村内の各地区及び幼稚園・小中学校の放射線量の測定値について

単位(マイクロヘルト/時)

	北山地区 (役場前)	大塩地区 (活性化センター前)	桧原地区 (桧原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
10月15日	0.068	0.091	0.106	0.089
10月22日	0.089	0.106	0.112	0.099

※測定方法は、リアルタイム線量測定システム及び地面から 1m の高さで測定。

【問合せ先】住民課生活班 電話 0241-23-3113

単位(マイクロヘルト/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら 幼稚園	裏磐梯 幼稚園
10月15日	0.113	0.089	0.111	0.133	0.089	0.091
10月22日	0.129	0.096	0.119	0.138	0.103	0.103

※測定方法は、リアルタイム線量測定システム及び地面から 1m の高さで測定。

【問合せ先】教育委員会教育班 電話 0241-23-5237

■ 村内の公共施設等の放射線量の測定値について

単位(マイクロヘルト/時)

	構造改善 センター玄関前	グリーンセンター 玄関前	自然環境活用 センター玄関前	保健センター 玄関前	芙蓉保育園 玄関前
10月15日	0.080	0.090	0.090	0.090	0.080
10月22日	0.080	0.090	0.100	0.090	0.080

※測定方法は、地面から 1m の高さで測定

【問合せ先】住民課生活班 電話 0241-23-3113

単位(マイクロヘルト/時)

	明治大学セミナー ハウスグラウンド	スポーツパーク 桧原湖グラウンド	いこいの森 ふれあい広場	村民体育館 玄関前	村 民 グラウンド
10月15日	0.080	0.120	0.080	0.080	0.090
10月22日	0.090	0.120	0.080	0.090	0.100

※測定方法は、地面から 1m の高さで測定

【問合せ先】住民課生活班 電話 0241-23-3113

■ 水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では 10 月 14 日に採水しましたモニタリング検査をはじめ過去 135 回実施しております。
検査の結果、すべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】建設課建設班 電話 0241-23-3261

■学校給食食材放射性物質検査事業について

村では、子供達に安全安心な給食を提供するため、毎日給食提供前に食材の検査を実施しております。

平成26年10月23日現在までの検査において、放射性物質は一度も検出されておりません。

【問合せ先】教育委員会教育班 電話0241-23-5237

■自家用米（飯米、縁故米）の全袋検査にご協力願います！

福島県全域で農家の皆様のご協力をいただきながら米の全袋検査を実施しています。

これは、未検査米が流通し、万が一、そこから基準値を超えた放射性物質が検出された場合、福島県では、これまで以上の「風評被害」を受ける可能性が非常に高いため実施しているものです。

本村におきましても、順調に検査を行っておりますが、今後、農家の皆様には、「自家用米（飯米、縁故米）の検査」についてご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、検査には事前に必ず予約が必要となりますのでご注意願います。

※管内では、JA以外の集荷業者でも検査が可能ですので、希望される場合にはご確認願います。

【問合せ先】JA会津いいで北塩原支店 電話0241-22-1844
農林課農林班 電話0241-23-1334

■「栽培きのこ」を販売される方へ

「栽培きのこ」を出荷・販売する場合には、事前に福島県の放射性物質検査を受け、基準値以内であることが必要です。検査はロット単位に次の手順で行われます。

①生産資材検査

「きのこ」の発生1ヶ月前に生産資材(ほだ木、菌床)の検査を受け、基準値以内であれば「きのこ」の検査を受けることができます。この段階で「廃棄対象」とされたほだ木や菌床は使用できません。基準値以内であれば、以後検査する必要はありません。

②「きのこ」検査

生産資材が基準値以内であれば、そこから発生した「きのこ」の検査を行い基準値以内であれば出荷できます。翌年以降も出荷前に検査が必要です。

なお、生産資材検査が終了するまで「きのこ」の検査を受けることができませんので注意してください。「きのこ」は放射性物質の吸収率が非常に高いことから、検査が念入りに行われておりますので、ご理解をお願いいたします。

③その他

新たに植菌する場合は、植菌前に原木や菌床材料の検査をお勧めします。

【問合せ先】農林課農林班 電話0241-23-1334

■原子力事故損害賠償請求「巡回相談」の実施について

○巡回相談日時・相談方法

第1・第3水曜日 午前10時～午後4時 【時間予約制】

※巡回相談日にご予約がない場合は不在となります。

○予約方法

予約専用電話 0242-24-0710

○予約受付時間

午前9時～午後5時 予約の最終受付は前日の午後4時まで[土日・祝日を除く]

○対象となる方

原子力発電所の事故により、風評被害に伴う減収などの損害を被られた観光業・商工業・サービス業・農林業を営まれている方

○開催場所

北塩原村自然環境活用センター(巡回相談日以外にも アピオスペースでは月曜日～土曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時までご相談を実施しています。)

【問合せ先】総務企画課企画室 電話0241-23-3112

■ふくしまの赤ちゃん電話健康相談

福島県では、妊娠中や、小さなお子さんをお持ちの保護者の方の、健康や育児、乳房のケア等の不安・悩みに対応するため、「福島の赤ちゃん電話健康相談」を開設しておりますので、是非ご利用ください。また希望される方には、助産師による家庭訪問や、母乳の放射性物質濃度検査を無料で実施しておりますので、下記までお申し込みください。

【相談時間】月曜日～金曜日(祝祭日を除く) 午前9:30～午後4時30分

【電話番号】フリーダイヤル：0120-80-2051 会津：0242-85-8303

【問合せ先】住民課健康づくり班(保健センター) 電話0241-28-3733